

平成25年度事業計画

1 基本方針

我が国の人口は2004年（平成16年）をピークに減少期を迎え、少子化の影響もあり、高齢化率は今後も高くなることが予測されています。

一方、全国では670万人を超える、いわゆる団塊の世代が65歳に到達し、労働力人口の減少が顕著となっています。

このような中、高齢者が労働力の「支え手」として、国の経済社会の発展に貢献していくことが期待されています。

大和市においても高齢化が進展し2013年（平成25年）1月現在、65歳以上の高齢化率が20%を超え、60歳以上の人口も4人に1人以上となり、高齢者が労働力人口に占める割合が年々高くなっています。

大和市では、第8次総合計画において「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」を基本目標として掲げ、「高齢者が暮らしやすい生活環境の中で、生きがいを持って生活している」状況を、目指す成果として多くの施策を展開しています。

大和市シルバー人材センターはそうした目標達成の一端を担うべく、地域の高齢者のために、臨時的かつ短期的、又は軽易な業務に係る就業機会を確保し、提供することを通じて、高齢者の多様な希望に応じた就業を支援し、高齢者自身の生きがいの創出を図っていくこととします。

当センターは、会員一人ひとりの心構えである「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、会員が自主的・主体的に運営する高齢者の多様な社会参加を推進する組織です。

これからも、シルバー事業を円滑かつ安定的に行うため、会員増強・就業拡大に努めながら、地域社会の活性化に寄与するための事業を展開していきます。

今年度は、当センター事業の5年間の基本的な方向性を示す「基本計画」が終了するため、これまでの事業を検証し、総括した上で、社会経済状況の変化等を踏まえ、新たな5年間の方向性を示す「基本計画」を策定します。

昨年、当センターでは、センターのイメージアップや、市民の皆様から親しみを持って、気軽に呼んでいただける「愛称」を募集しました。愛称は「はつらつYamatō」と決まり、あらゆる場面で使用し、さらに親しみのあるセンターを目指してまいります。

2 事業実施計画

就業マナー及びサービスの向上と安全就業の徹底を図りつつ、平成25年度は次の事業に取り組んでまいります。

(1) 就業機会の確保及び提供

- ①会員・理事及び事務局職員が一体となり就業方法を検討し、新規就業先の開拓を行うなど、年間を通じての就業機会の確保・拡大を図ります。
- ②高齢者等の日常生活をサポートする支援体制を整備します。
- ③会員が就業や地域活動等の機会を通じて事業をPRし、就業機会や新規会員の入会促進を図ります。
- ④多様なニーズに対応できるよう講習会等への参加を通して新たな能力開発を行い、技能・技術を持つ会員の増加を図ります。
- ⑤ローテーション就業やワークシェアリングの推進により、就業現場の活性化と公平な就業機会の提供に努めます。
- ⑥シルバー事業（請負・委任）になじまない就業については、発注者の理解を得て、契約内容の見直しを行い、法令に遵守した就業を図ります。

(2) 無料職業紹介事業及び一般労働者派遣事業

- ①高齢者の多様なニーズに応えるため、就職を希望する高齢者に「無料職業紹介」を行います。
- ②派遣労働を希望する派遣会員を対象に、雇用に基づいた「一般労働者派遣」を行います。

(3) 技能講習等

技能・技術を持った会員の入会を待つだけでなく、現会員に対し、知識及び技能の習得を図るため、各種講習会を開催します。

- ①パソコン講習会 ②植木剪定講習会 ③刈払機操作講習会
- ④毛筆筆耕講習会 ⑤襖張替講習会

(4) 高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進

- ①会員の社会参加を推進し、「ボランティア活動」を通して地域との連携を深めます。
- ②イベントへの出店や「シルバーまつり」を開催し、地域住民等との交流を図りながら生きがいの充実を図ります。

(5) 多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業

- ①全国シルバー人材センター事業協会、神奈川県シルバー人材センター連合会、ハローワーク等から各種情報の収集を行い、事業の推進に役立てます。
- ②「広報やまと」や地域の「ミニコミ紙」、また、「公共交通機関」を利用した車内広告や「ホームページ」などを活用し、シルバー事業のPRに努めます。また、広く愛称「はつらつY a m a t o」を周知し、親しみのあるシルバーを目指します。
- ③センターからの最新情報や会員相互のコミュニケーションを図るため、年2回、会報「福寿」を広報編集委員会が発行します。

(6) その他必要な事業

- ①毎月1～2回「入会説明会」を実施し、センター事業の趣旨に賛同した、健康で働く意欲と能力を持つ会員の拡大を図ります。
- ②安全就業を推進するため、安全管理委員会・事務局による就業現場への巡回・指導を行います。
- ③会員等が自分の体力や健康状態を把握し、心身ともに健全な状態で就業できるよう「健康講演会」を開催します。
- ④会員等の安全に対する意識と自覚の高揚を図るため、関係機関の協力を得て、「交通安全講習会」を開催し、就業途上等の交通事故の防止に努めます。
- ⑤会員更新手続き時に、「会員状況調査票」により、会員の就業希望調査を行うほか、面談による健康状態の確認を行い、会員の健康管理に努めます。
- ⑥会員相互の親睦や連帯意識の高揚を図るため、会員ふれあい事業を実施します。
- ⑦組織の充実に努め、会員による主体的運営の強化を図ります。

(7) 達成目標

- | | |
|----------|----------------|
| ①会 員 数 | 1, 0 0 0人 |
| ②受 託 件 数 | 6, 0 0 0件 |
| ③就業延日人員 | 9 0, 0 0 0延日人員 |
| ④就 業 率 | 8 0% |
| ⑤契 約 額 | 3. 0億円 |